

【里帰りなどの定期予防接種】

償還払いの手続のご案内

里帰り出産などにより、
契約医療機関以外（県外など）で
予防接種を受ける方へ



草加市にお住まいの方が、里帰りなどの特別な事情により、契約医療機関以外（県外など）で予防接種を受けた場合に、その費用の一部を助成するものです。

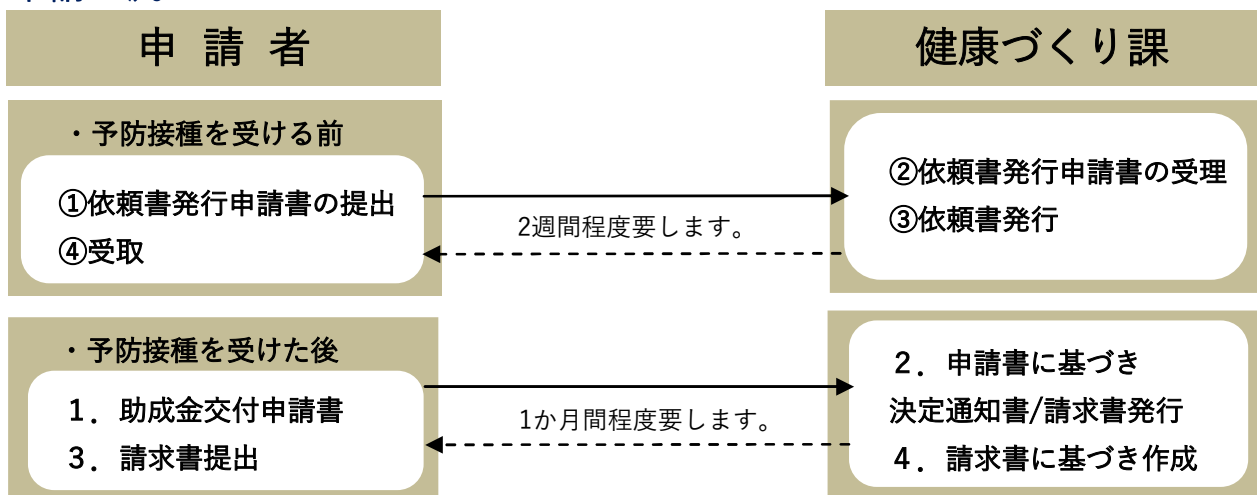
※里帰りの場合、生後5か月未満までの予防接種が対象です。


助成上限額などの詳細については、ホームページまたは健康づくり課にお問い合わせください。

助成を希望する方は、予防接種を受ける前に依頼書発行申請書を記入し、健康づくり課に来所または郵送で申請してください。申請後、依頼書を受け取ってから予防接種を受けてください。なお、依頼書を発行するのに2週間程度要します。

助成金の交付の申請は予防接種を受けた日から起算して1年以内です。振込通知はお送りしませんので、通帳記帳などをご確認ください。

申請の流れ



依頼書発行申請	健康づくり課で発行しています。 草加市ホームページからダウンロードもできます。	
助成金交付申請	[助成金交付申請時の提出書類] ①草加市予防接種費用助成交付金申請書（依頼書発行時に配布します。） ②医療機関の領収書の原本 ③（お手元があれば）明細書等の金額の内訳が分かるもの ④予診票の写し （草加市の予診票の場合は、保健センター控（複写のもの）） （草加市以外の予診票の場合は、医療機関で受け取ったもの。コピー可） ⑤母子健康手帳の写し（2か所） 1) 表紙 2) 予防接種の記録	
申請・問い合わせ先	〒340-0016 埼玉県草加市中央1丁目5番22号 草加市 健康づくり課 地域保健係 TEL 048-922-0200 FAX 048-922-1516	



4か月児・10か月児健康診査については償還払いは対応していません。